

2022年1月11日

【件名】

エチオピア危険レベルの一部引き下げ

【ポイント】

- ・本11日、日本政府はエチオピアの一部地域の危険レベル引き下げを決定。
- ・引き続き、治安情報の収集に努めてください。

【本文】

1. 本11日、日本政府は、エチオピアの一部地域の危険情報を改訂しました。今回の改訂により、首都アディスアベバを危険レベル2（不要不急の渡航禁止）に引き下げます。

2. ティグライ州、アムハラ州、アファール州、オロミア州の一部、ベニシャングル・グムズ州、ソマリアとの国境地帯については、引き続き危険レベル4（退避勧告）となります。同地域への渡航はどのような目的であれ止めてください。また、同地域に滞在されている方は直ちに退避してください。

3. その他の地域については、危険レベル3（渡航中止勧告）への引き下げとなります。引き続き、これら地域への渡航はどのような目的であれ止めてください。詳細は以下のリンク先をご確認ください。

(PC)==>[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2022T001.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T001.html)

(携帯)==> [http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbhazardinfo\\_2022T001.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbhazardinfo_2022T001.html)

4. 在留邦人の皆様は、引き続き最新の治安情報の収集に努めてください。国内での緊急事態発生に備えて、予め「安全の手引き」を確認ください。

<安全の手引き>

[https://www.et.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00742.html](https://www.et.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00742.html)

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話：011-667-1166

《緊急連絡先》

警備領事班

0911-200-721（高橋）[eiji.takahashi@mofa.go.jp](mailto:eiji.takahashi@mofa.go.jp)

0911-216-773（中崎） [taisei.nakazaki@mofa.go.jp](mailto:taisei.nakazaki@mofa.go.jp)

※このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>